

令和7年度和歌山支部 保険者機能強化予算実施状況について

「もしも」と「いつも」に安心を。



全国健康保険協会和歌山支部

和歌山支部保険者機能強化予算にかかる経費について(令和7年度)

事項	項番	新規・継続事業の別	事業名	予算額(円)	執行額(円)	執行率	8年度実施
支部医療費適正化経費	1	継続	乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	1,003,200	603,452	60.2%	○
	2	新規	健診・レセプトデータを使用した慢性腎臓病の分析	1,100,000	0	0.0%	×
	小計			2,103,200	603,452	28.7%	-
	3	継続	紙媒体による広報	3,519,000	1,911,226	54.3%	○
	4	継続	県広報誌への広報(県民の友)	814,000	1,072,600	131.8%	○
	5	新規	WEB動画による広報	840,000	1,320,000	157.1%	○
	6	新規	広報コラムの作成業務委託	429,000	429,000	100%	×
	7	継続	シニアブの活用による広報	1,089,000	1,089,000	100%	○
	8	新規	立看板によるジェネリック医薬品使用促進広報	869,000	0	0.0%	×
	小計			7,560,000	5,821,826	77.0%	-
	支部医療費適正化経費合計			9,664,000	6,425,278	66.5%	-
支部保健事業経費	9	継続	健康宣言事業所情報提供サポート事業	1,312,410	950,543	72.4%	○
	10	継続	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	1,487,384	1,441,484	96.9%	○
	11	継続	健康経営セミナーの開催	259,600	254,100	97.9%	○
	12	継続	事業者健診データ取得にかかる提供依頼書取得勸奨及び健診結果(紙媒体)取得勸奨業務等の外部委託	8,525,000	9,890,210	116.0%	○
	13	継続	協会主催集団健診(特定健診)の実施	8,364,400	5,218,394	62.4%	○
	14	継続	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	1,650,530	1,148,604	69.6%	○
	15	継続	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診勸奨	514,800	679,905	132.1%	○
	16	継続	被扶養者に対する個別受診(施設型)の受診勸奨	448,800	0	0.0%	×
	17	継続	他県に住所を有する対象者への受診勸奨	382,800	435,333	113.7%	×
	18	継続	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	66,000	50,490	76.5%	○
	19	継続	未治療者に対する受診勸奨(二次勸奨経費)	19,960	10,070	50.5%	○
	20	継続	未治療者に対する受診勸奨(健診機関0次勸奨)	550,000	164,450	29.9%	○
	21	継続	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	220,000	0	0.0%	○
	22	継続	歯科健診とのコラボによる特定保健指導の開催	303,050	220,060	72.6%	○
	23	新規	2025わかやま健康フェア会場での特定保健指導の実施	97,390	37,400	38.4%	○
支部保健事業経費	24	継続	リハビリ予防防止対策啓発事業	121,000	76,340	63.1%	○
	25	新規	家庭血圧測定の普及啓発	401,533	148,934	37.1%	○
	その他保健事業必要経費(健診実施に必要な費用等)			5,516,543	3,235,537	58.7%	-
	保健事業経費合計			30,241,200	23,961,854	79.2%	-
	特別枠						
特別枠	26	継続	特定健診未受診者に対する事業者健診結果の提出勸奨	1,364,000	542,793	39.8%	×
	27	新規	労働局との連名による定期健診実施勸奨	275,000	0	0.0%	×

<支部医療費適正化等予算>

1. 医療費適正化対策経費

事業名	1	乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	継続事業
実施概要	乳幼児医療費(0～4歳)は、5～30歳の一人当たり医療費に比べ高い状況となっている。その要因として発熱や泣き止まない状況の時に、親がその子の原因が特定できず心配のあまり、まず医療機関を受診することにより安心するからと考える。 育児での不安を少しでも手助けできるツールとして、お医者様にかかるまでの対応を示した書籍を配布すれば安心感が増し、乳幼児医療費の適正化に資する と考える。		
事業評価	令和6年度より始めた事業で、乳幼児医療費の動向が分からず効果検証を行うことができないことから、令和8年度も引き続き実施し、数年の実績より効果検証を行いたい。乳幼児医療(0～4歳)の医療費は、どの支部も一人当たり医療費が高いこと、また、親の年齢も比較的高齢でないことが予測できることから医療制度に関する理解を深めていただくよい機会になっていると考える。		

事業名	2	健診・レセプトデータを使用した慢性腎臓病の分析	新規事業
実施概要	当支部のデータヘルス計画目標「新規透析導入者を30人未満に減らす」を目指すためには、透析に至るまでのデータ分析が必要なことから、国民健康保険連合会、和歌山県立医科大学と連携し、慢性腎臓病の分析を行う。 分析結果から、医療機関を受診している方の慢性腎臓病の重症化度等を把握し、県・市町村・医師会に対して専門医とかかりつけ医の連携を促す、かかりつけ医を受診している加入者に対し専門医への受診勧奨を行う事業につなげられないかのエビデンスを得る。		
事業評価	匿名化加工について、本部調査研究グループに申請を行ったところ、個人情報保護の観点から可能な限り支部で加工を行うよう指示があったため、委託を行わないこととした。 調査研究事業については、協会けんぽで分析を行った分析結果を和歌山県立医科大学に提供することとし、その範囲で研究を行うよう事業内容を修正した。 そのため研究については令和8年度から再度やり直すこととなる。		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	3	紙媒体による広報	継続事業
作成物	納入告知書同封チラシ ・事業主・事業所担当者への周知及び情報提供を目的とする		
作成物	事業案内用カレンダー ・健康保険委員への情報提供を目的とする		
作成物	インセンティブ制度チラシおよびポスターの作成 ・インセンティブ制度周知による各種指標の向上を目的とする		
作成物	チラシ「健康経営ニュース」 ・チャレンジ運動参加事業所への情報提供を目的とする		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	4	県広報誌への広報(県民の友)	継続事業
実施概要	和歌山県の広報誌「県民の友」紙面内広告を活用し、健診及び保健事業案内、ジェネリック医薬品の使用促進及び保険料率改定の案内等、周知・情報提供を図る。		
事業評価	和歌山県では県民全体に広報できる唯一の広報媒体であることから、保険料率の改定、ジェネリック医薬品の使用促進等広く周知することが必要な内容については、本媒体を活用することが効果的であると思料する。		

事業名	5	WEB動画による広報	新規事業
実施概要	昨今、デジタル媒体の視聴者が増えていることより、WEB動画を作成・配信することにより協会けんぽ事業の案内・周知・情報提供を図る。		
事業評価	和歌山支部の課題であるジェネリック医薬品使用促進、マイナ保険証利用促進に関するWEB動画を作成した。 作成した動画は、Yahoo!やYouTubeでの広告として、スマートフォン、パソコン、タブレット、テレビ画面の媒体で配信することで、協会事業への理解促進を図った。 ジェネリック医薬品使用促進:805,003回、マイナ保険証利用促進再生回数:623,637回		

事業名	6	広報コラムの作成業務委託	新規事業
実施概要	和歌山支部のLINE公式アカウントにて、ヘルスリテラシーの向上を目的として、委託事業者が作成した健康づくりに役立つ情報(シリーズ楽しく続ける運動習慣)を広報コラムとして配信する。また作成した広報コラムについては、和歌山支部のホームページに掲載する。		
事業評価	LINEで広報素材としてリンク画像とコラムを作成し、広報の充実を図るものとして実施された事業であるが、広報コラムを配信したことによる登録者数の大幅な増加とはならなかった。 令和7年度末最終の配信:557人(令和8年3月)		

事業名	7	シネアートの活用による広報	継続事業
実施概要	県内の映画館にて、映画前の広告にて協会けんぽの事業を照会することにより、映画を見に来た人の協会けんぽへの理解度向上を図る。(特徴として、映画前の広告は、町中の広告と違い意識せざるを得ないため、脳裏にインプットされるため効果があると考え。)		
事業評価	マイナンバーカードの使用促進の広報を行い、他保険に加入している方にも通じる広報を行った。 入場者6か月:186,478人。利点として、映画上映前の広告であり映画館に来られた方は、必ず広報を見ることとなる。また、映画館という特殊な状況下での広報であることから、目に入る程度ではなく集中して観ることとなるため印象に残るメリットがある。		

事業名	8	立看板によるジェネリック医薬品使用促進広報	新規事業
実施概要	ジェネリック医薬品使用の周知を行う立看板を設置し、ジェネリック医薬品への切替の啓発を行い、ジェネリック医薬品の使用促進を行う。		
事業評価	ジェネリック医薬品使用の周知を行う立看板を設置するため、地権者に申し込みを行ったところ、地権者に申し込みを断られたことから、事業実施を断念した。		

3. 保健事業経費

事業名	9	健康宣言事業所情報提供サポート事業	継続事業
事業名	10	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	継続事業
事業名	11	健康経営促進セミナーの実施	継続事業
実施概要	健康宣言事業「わかやま健康づくりチャレンジ運動」にかかる事業。事業所に対し健康づくりに関する情報の提供、健康宣言事業所の参加を増やすための勧奨、健康宣言事業所に対し健康経営のサポートとして健康器具の貸し出しや健康講座を開催する。		
事業評価	(対象・結果) ・チャレンジ運動登録事業所 1085事業所(前年度差 +77件) ・わかやま健康推進事業所登録 401事業所(前年度差 +83件) ・健康経営優良法人2026 146事業所(前年度差 +20件) ・セミナー参加者 75名(前年度差 +32件) 健康宣言事業所数の増加、国・県の認定事業所の増加により、事業所の健康づくりの取り組み推進につなげた。		

事業名	12	事業者健診データ取得にかかる提供依頼書取得勧奨及び健診結果(紙媒体)取得勧奨業務等の外部委託	継続事業
実施概要	同意書提出勧奨業務及び健診結果(紙)提供勧奨業務等を全面的に外部委託することで、事業者健診データ取得率の向上を図る。		
事業評価	・提供依頼書取得件数 実績 223件／目標 200件(目標比111.5%) ・健診結果(紙)取得件数 実績 6,448件／目標 5,000件(目標比129.0%) ・CSVデータ化件数 実績7,346件／目標 6,000件(目標比122.4%) 平成30年度から継続して外部委託を行っており、事業者健診データ取得率は年々上昇している。引き続き外部委託することにより、取得率の向上が見込まれる。		

事業名	13	協会主催集団健診(特定健診)の実施	継続事業
実施概要	対象者が多い地域を中心に、自己負担無料の協会主催集団健診(特定健診)を実施する。 また、申込率向上のため、健診会場において無料オプション検査(骨健康度測定)もあわせて実施する。		
事業評価	・協会主催集団健診を実施(38回) 受診者数:合計4,449名(他支部加入者含む) 当該取り組みによる受診者数は、年間の特定健診受診者数(約8,560名)の相当数を占めており、支部の業績に貢献している。		

事業名	14	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	継続事業
実施概要	協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診を同日に受診できる集団健診を実施することで、特定健診の実施率向上を図る。		
事業評価	当該取り組みによる受診者数(1,007名)は、年間の特定健診受診者数(約8,560名)の約11.8%を占めており、支部の業績に貢献している。		

事業名	15	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	継続事業
実施概要	未受診の対象者個人宅へ、生活習慣病予防健診の受診案内を送付する。		
事業評価	被保険者個人宅へ生活習慣病予防健診受診案内DMを送付した。また、検診車による出張集団健診について掲載し、委託機関の不足地域等に対しても受診機会の拡大を図った。 送付対象者のうち受診者数:1,894人		

事業名	16	被扶養者に対する個別受診(施設型)の受診勧奨	継続事業
実施概要	被扶養者に対し、一部の健診機関(施設)においては、特定健診に加え、一定の自己負担(有料オプション)で生活習慣病予防健診並みの血液検査等を受診することができることを周知し、特定健診の実施率向上を図る。		
事業評価	他事業の予算が不足したため、予定していたDMによる広報ができず、ホームページのみの広報となった		

事業名	17	他県に住所を有する対象者への受診勧奨	継続事業
実施概要	他県に住所を有する対象者(被保険者及び被扶養者)へ受診勧奨DMを送付し、受診率の向上を図る。		
事業評価	県外在住の対象者に対し、生活習慣病予防健診や特定健診についての周知し受診勧奨したことで、一定の受診者増につながった。		

事業名	18	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	継続事業
実施概要	院内掲示用の特定健診案内ポスターを作成し、和歌山県医師会を通じて、各医療機関へ配布する。		
事業評価	医師会を通じて配布するため、医師会と連携を深めることができる。 また、医療機関の待合室にポスターを掲示することで、医療機関受診者に安価で啓発できる。		

事業名	19・20	未治療者受診勧奨	継続事業
実施概要	健診受診後、要治療者に対し受診勧奨を実施する。		
事業評価	・一次勧奨の結果回答のない方へ文書による二次勧奨を実施。(4,862人送付中、1,047人受診) ・一次勧奨及び二次勧奨によりアンケート結果が得られた方で「受診している」と回答があった者を除き、電話勧奨を実施。(169人) ・健診機関により受診勧奨を実施した者のうち、31名(13%)は健診後3か月以内に受診を予定しており、受診済66名(28%)と合わせると97名(42%)が半年以内に受診予定が決まっていたことから、健診後10か月以内の受診者を対象にしているKPIにも寄与すると考える。		

事業名	21	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	継続事業
実施概要	健康意識が高まっている健診当日に特定保健指導を実施することで指導効果を拡大するとともに、実施率の向上を図るもの。		
事業評価	検診車を利用する生活習慣病予防健診実施機関に、事業実施について打診したものの了承が得られなかった。今後、健診機関側で、検討される可能性もあることから、引き続き実施に向けた準備を行うこととする。		

事業名	22	歯科健診とのコラボによる特定保健指導の開催	継続事業
実施概要	特定保健指導を事業所で実施できていない方を対象に、「ヘルスアップ相談会」(休日特定保健指導)という名称で、2日間開催する。特定保健指導(約30分)に加えて、歯科検診(約20分)及びバジチェック(野菜充足度測定)、血管年齢測定、体組成計測定のプログラムを準備して参加者募集を行った。		
事業評価	参加者:令和7年8月実施分 5名、令和7年9月実施分 9名 参加人数は少ないが、今まで保健指導を受けたことのない方の利用につながっている点では評価できる。		

事業名	23	2025わかやま健康フェア会場での特定保健指導の実施	新規事業
実施概要	特定保健指導を事業所で実施できていない方を対象に、「ヘルスアップ相談会」(休日特定保健指導)という名称で、「2025わかやま健康フェア」会場で、開催した。特定保健指導(約30分)に加えて、ベジチェック(野菜充足度測定)、血管年齢測定、体組成計による測定のプログラムを準備して参加者募集を行った。		
事業評価	参加者:12名 参加人数は少ないが、今まで保健指導を受けたことのない方の利用につながっている点では評価できる。		

事業名	24	リバウンド防止対策啓発事業	継続事業
実施概要	前年度の健診で特定保健指導に該当した者に、今年度の健診2か月前にハガキを送ることで、自発的な生活習慣の改善を促し、特定保健指導該当者の減少を目指した。		
事業評価	腹囲基準の非該当(腹囲2cm以上の減少)となる割合は、介入群と対照群で差はなかったものの、特定保健指導ではアウトカムポイントにつながる腹囲2cmかつ体重2kg以上の減少でみると、男女ともに介入群が対照群を上回っており、また階層化の改善もみられたことから、一定の効果は確認できた。		

事業名	25	家庭血圧測定の普及啓発	新規事業
実施概要	生活習慣病予防健診の結果送付時に、高血圧予防(家庭血圧測定普及)リーフレットを同封する。		
事業評価	健診結果に同封してもらうことで、関心を持ってもらいやすいと思われる。 和歌山支部加入者は高血圧者が多いため、高血圧対策が重要課題であるため、正しい血圧の測定方法や、家庭血圧の測定を普及し、血圧に関心を持ってもらうことが必要と考える。		

事業名	26	特定健診未受診者に対する事業者健診結果の提出勧奨	継続事業
実施概要	生活習慣病予防健診の利用もなく、事業者健診データの提供もない事業所に対し、定期健診結果の提出勧奨文書等の発送を実施する。		
事業評価	・発送件数13,409件の内、提出件数は242件であり提出率は1.8%となっている。 ・費用面でも、事業費55万円弱に対し242件であり、1件当たり2,300円弱となり、効率的な取り組みとは言えない評価となった。		

事業名	27	労働局との連名による定期健診実施勧奨	新規事業
実施概要	事業者健診データ提供の進んでいない事業所に対し、9月の「職場の健康診断実施強化月間」にあわせ、労働局と連名により、労働安全衛生法において事業所は定期健診を実施するよう義務付けられていることを周知することにより、生活習慣病予防健診の利用率の向上又は、事業者健診データの提供を図る。		
事業評価	約600件の事業所に送付。その後の正確な状況を把握することは難しく評価ができなかった。		